

雇用保険業務
《論点等説明資料》

省内事業仕分け室作成資料

主な論点

○ 受給資格決定及び失業の認定は、適切に行われているか。

(参考)

- ・ 受給資格決定及び失業の認定の際には労働の意思及び能力の確認が行われる。
- ・ 受給資格決定件数（平成 21 年度） 2 2 6 万 5 千件
- ・ 雇用保険の受給者の月平均（平成 21 年度） 9 7 万 1 千人

○ 雇用保険を受給中の求職者に対して、職業紹介部門と連携した必要な就職支援が図られているか。

(参考)

雇用保険受給者の早期再就職に係る目標及び実績

<雇用保険受給者のうち基本手当の支給残日数を所定給付日数の 3 分の 2 以上残して早期に再就職する者の割合>

(目標) 24%以上 (平成 21 年度)

(実績) 21.4% (平成 21 年度)

再就職手当の支給件数・支給額の推移 (3 力年)

| | 制度概要 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|-------|--|---------------------|---------------------|---------------------|
| 再就職手当 | 受給資格者が一定の支給日数を残し、早期に就職した場合に支給される手当。(※) | 364,631 件 598 億円 | 347,288 件 589 億円 | 390,903 件 997 億円 |

注：19、20 年度は決算値、21 年度は業務統計値

(※) 平成 21 年の法改正により、受給要件の緩和及び給付率の引上げが行われた。
(平成 23 年度末までの暫定措置)

(次ページに続く)

<失業の認定及び就職支援>

○ 受給資格決定の際に、離職理由や労働の意思及び能力の確認や雇用保険制度の説明が適切に行われているか。

- ① 離職理由が事業主の見解と異なる場合に適切に対応しているか。
- ② 雇用保険説明会で、受給期間中に求職活動を行い、受給終了前に早期に再就職するよう努めるべきことが説明され、雇用保険受給者に十分に理解されているか。

○ 受給資格決定後に、雇用保険を受給する際の失業の認定について、労働の意思及び能力や求職活動実績の確認は適切に行われているか。働く意欲のある人に失業給付がなされているか。具体的にどのように確認しているのか。

(参考) 認定日の失業認定の方法

以下について、本人が記載した失業認定申告書を踏まえ、対面により確認。

- 就職又は自営をした(する予定がある)かどうかの確認
- ハローワークからの仕事の紹介にすぐに応じられるかの確認及び応じられない場合の理由(病気、自営の準備、資格試験のための勉強など)の確認
- 求職活動実績(2回以上)の確認 等

○ 雇用保険受給者に対して、単に受給を続けるのではなく、受給期間の早期に再就職を行うために必要な支援が行われているか。

(参考1) 雇用保険の早期再就職に係る目標及び実績

<雇用保険受給者のうち基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の割合>

(目標) 24%以上 (21年度)

(実績) 21.4% (21年度)

(参考2) 再就職手当の支給件数・支給額の推移(3カ年)

| | 制度概要 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-------|--|-------------------|-------------------|-------------------|
| 再就職手当 | 受給資格者が一定の支給日数を残し、早期に就職した場合に支給される手当。(※) | 364,631件 598億円 | 347,288件 589億円 | 390,903件 997億円 |

注: 19、20年度は決算値、21年度は業務統計値

(※) 平成21年の法改正により、受給要件の緩和及び給付率の引上げが行われた。(平成23年度末までの暫定措置)

(次ページに続く)

- 不正受給が相当数あるが、不正受給防止のための取組は、十分かつ効果的に行われているか。また、関係機関との連携は図られているか。

(参考) 不正受給件数・不正受給金額の推移

- ・平成17年度 9,855件 (1,642,569千円)
- ・平成18年度 8,140件 (1,200,946千円)
- ・平成19年度 7,346件 (1,102,387千円)
- ・平成20年度 7,101件 (1,043,673千円)
- ・平成21年度 8,442件 (1,523,458千円)

<適用事務>

- 被保険者資格の取得・喪失届など事業主の行う事務手続について、適正な届出・申請が行われるよう制度・手続きが周知徹底されているか。

- 法改正により、非正規労働者の適用範囲が拡大されたが、周知・加入手続きは効率的かつ計画的に行われているか。

<委託事業>

- 雇用保険活用援助事業の実施状況を十分に把握し、必要な指導を行っているか。また、費用対効果を検証しているか。

(参考) 雇用保険活用援助事業の委託額・実績の推移

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----|--------|--------|----------|--------|
| 予算額 | 12.6億円 | 12.1億円 | 10.0億円 | 8.0億円 |
| 精算額 | 7.0億円 | 7.1億円 | 7.5億円(仮) | — |

| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度(仮) |
|-----------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 事業所説明会実施回数 | 405回 | 410回 | 428回 |
| 説明会参加事業所数 | 50,486事業主 | 25,083事業主 | 24,119事業主 |
| 訪問等による相談件数 | 112,267件 | 99,297件 | 226,657件 |
| 委託促進費 (取得者数) | 5,678万円 (14,195人) | 6,600万円 (16,472人) | 10,510万円 (25,037人) |

- 雇用保険コンサルティング事業の実施状況を十分に把握し、必要な指導を行っているか。また、費用対効果を検証しているか。

(参考) 雇用保険コンサルティング事業の委託額・実績の推移

| | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----|----------|----------|-----------|----------|
| 予算額 | 2.2 億円 | 2.2 億円 | 2.1 億円 | 1.6 億円 |
| 精算額 | 2.2 億円 | 2.2 億円 | 1.9 億円(仮) | — |

| | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度(仮) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 相談室実施回数 (参加事業主数) | 170 回 (9,437 事業主) | 168 回 (9,333 事業主) | 173 回 (6,551 事業主) |
| 訪問による相談件数 | 5,455 件 | 5,456 件 | 4,682 件 |